

令和 8 年
総務常任委員会

(所管事務調査)

投票環境等の見直しについて

令和8年9月16日(水)
選挙管理委員会事務局

投票環境等の見直しについて

物価高騰や労働力不足など昨今の社会を取り巻く環境の変化は激しく、今後の選挙事務の執行にあたっても様々な面で影響が懸念される。

また、期日前投票制度の浸透やウェブサイトを利用した選挙運動の増加などにより、現行の選挙制度と実態との乖離が大きくなってきている。

限られた資源の中で、社会変化を踏まえ、合理化・効率化を図りながら、持続可能な投票環境の構築が必要であり、令和9年4月に予定されている統一地方選挙に向けて、以下の点に関して、投票環境等の見直しを進める。

① 当日の投票時間の繰上げ

- 期日前投票者の割合が年々上昇しており、直近の令和8年2月の衆議選では、全体の投票率57.24%のうち、期日前投票をした方の割合は投票者の約46%（26.49%）を占める
- 投票時間が長いことなどを理由に、投票立会人の確保に苦慮している

変 更 内 容	● 全投票所において投票時間を 現行より 1 時間繰上げ		
	・ 通常の投票所（27か所）	7:00～20:00	⇒ 7:00～ 19:00
	・ 繰上投票所（16か所）	7:00～19:00	⇒ 7:00～ 18:00

② 選挙公報配布方法の変更

- 新聞販売店と郵便局に分担依頼し、ポスティングによる全戸配付(約40,000世帯)を行ってきたが、人材不足等により新聞販売店は、短期間でのポスティング対応が困難
- 郵便局だけでは、法令に規定する投票日2日前までの配布が困難であり、その他請負える事業者がいないため、全戸配布が困難

変 更 内 容	●全戸配付から、新聞折込による配布方法に変更。公共施設配架は継続 ・新聞折込 19,000世帯 ・公共施設配架 3,000部 ●新聞未購読世帯については、希望世帯への郵送を実施 ※新聞未購読世帯で、あらかじめ登録している世帯主に対して郵送（郵送受付の定期的周知を実施。返戻のない限り、登録者へ郵送継続）
---------	---

③ 当日投票所の変更

- 第13投票区「ほっとかん」は、期日前投票所を兼ねているが、当日投票所と異なる会場で、投票を実施しており、選挙人が混乱するケースが多々ある

変 更 内 容	●期日前と当日の投票所が同一となるよう、当日投票所となる会場を変更 ・大ホール ⇒ アリーナロビー（期日前投票所と同じ場所）
---------	--

④ 期日前投票所・移動期日前投票所の変更

- 若年層の投票率向上のため、教育大生をターゲットとし、教育大敷地内にある教育研究所に期日前投票所を開設したが、若年層の投票率向上に結び付いていない
- 期日前投票所の投票者数は増加傾向だが、教育研究所は横ばい傾向が続いている
- 統廃合となった投票所の一部地域に移動期日前投票所を開設しているが、1桁台の投票者数が続いている会場がある（万字地区）
- 期日前投票所における投票立会人や従事者の確保に苦慮している

変 更 内 容

- 教育研究所期日前投票所を廃止し、移動期日前投票所（バス）の行程に北海道教育大学岩見沢校を追加**
- 万字地区の移動期日前投票の実施場所を1箇所に変更（2→1）**

⑤ ポスター掲示場の減少

- SNSや動画共有サイト等を利用した選挙運動の進展と車社会の進行により、ポスター掲示場の効果が低下している
- 物価高騰や設置業者の人材不足などにより、ポスター掲示場の設置方法や設置数のほか効果的な配置に向けた見直しが必要

変 更 内 容	● 独自の設置基準を設け、ポスター掲示場の全体的な見直し（減少）を行う ・ 設置基準 登録者3,000人以上は4カ所、2,000人以上は3カ所、1,000人以上は2カ所、1,000人未満は1箇所を基本とする ・ 設置個所 157カ所⇒99カ所（新規3、廃止61、配置替4、新病院開院後は100カ所） ・ 設置場所 ■ 投票所 ■ 公共施設 ■ 公園 ■ JR駅付近 ■ バス停付近
---------	---

⑥ 今後のスケジュール

令和8年 9月	:	見直し案策定
9月16日	:	市議会総務常任委員会へ報告
令和8年10月	:	町連等への説明
令和8年12月	:	「統一地方選挙実施方法」に関する選挙管理委員会協議・決定 補正予算上程（市議会議員選挙執行事業費）
令和9年 1月	:	広報紙・ホームページなどによる周知、選挙公報郵送希望者受付開始
令和9年 4月	:	統一地方選挙